

令和2年第9回

美里町農業委員会定例総会議事録

第9回美里町農業委員会定例総会

- 1 開催日 令和2年9月25日(金)午前9時30分から午前9時59分
- 2 開催場所 美里町役場南郷庁舎2階 多目的ホール
- 3 出席委員(16名)

1番 小野 保裕	2番 後藤 幸太郎	3番 大崎 幸信
4番 我妻 卓美	5番 古内 世紀	6番 久道 雄悦
7番 大友 重善	8番 佐々木幸一郎	9番 佐々木 裕一
10番 遊佐 恭一	11番 柴山 真二	12番 尾形 司
13番 鈴木 幸博	14番 福田 なほ子	15番 邊見 勝寿
16番 伊藤 恵子		
- 4 欠席委員(なし)
- 5 報告事項
 1. 農家相談日について
 2. 使用貸借権の合意解約による通知について
 3. 利用権設定の合意解約による通知について
- 6 議 事
 - 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請の許可について
 - 第2号議案 農用地利用集積計画書審議について
 - 第3号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見について
 - 第4号議案 農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定について
- 7 その他連絡・報告事項
 1. 令和2年 9月事業報告について
 2. 令和2年10月事業予定について
 3. その他
- 8 農業委員会事務局職員(1名)

事務局長 菊地 和則

9 会議の概要

事務局

定刻になりましたので、ただいまより令和2年第9回美里町農業委員会総会を開会いたします。今月総会も、美里町新型コロナウイルス感染症対策本部の方針により、8月総会と同様、事務局の朗読は省略させていただきますので、よろしくご理解とご協力のほどお願いいたします。

また、総会の冒頭での会長挨拶も省略しますので、重ねてご理解とご協力のほどお願いいたします。

それでは、議事進行につきまして、美里町農業委員会会議規則第5条により、会長が議長となり議事を整理するとありますので、会長、よろしくお願い申し上げます。

議長

おはようございます。

これより令和2年第9回美里町農業委員会総会を開催いたします。

議長

本日の出席委員は16名であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定を満たしておりますので、総会は成立しております。

議長

次第の3番、議事録署名委員の選任でございます。会議規則第15条第1項の規定により、議長よりお二人を指名いたします。

14番福田なほ子委員、15番邊見勝寿委員のお二人にお願いいたします。

議長

それでは、報告事項に入ります。農家相談日について、9月4日に農家相談を行っておりますので、担当委員より報告をお願いいたします。

小野保裕委員

それではご報告いたします。

9月4日の金曜日、南郷庁舎201会議室におきまして、農家相談を行いました。邊見職務代理者、後藤幸太郎委員、そして私、小野の3名で対し、相談件数は2件でした。

1件目は、●●地区●●●●の●●●●さんという方で、●●地区の担い手になっている方でございます。実は、●●●●さんが借りている土地の地権者から、令和元年度の小作料の未払いがあるということで、後藤委員に相談がありました。そして先日、後藤委員が●●●●さんと連絡が取れたので、相談日に来ていただきました。対応といたしましては、小作料はきちっと支

払うようご指導申し上げました。

もう1件は、●●●●地区の●●●●さんという方で、圃場整備絡みで水田を取得する予定があるのですが、現在のこの地区の取引の状況等、概況をお聞きしたいということで相談に來られました。対応としては、最近の情勢をお伝えいたしました。

以上でございます。

議長

ご苦労さまでした。

続きまして、報告事項2番、使用貸借権の合意解約について、報告事項3番、利用権設定の合意解約による通知について、既に皆様には総会資料をお配りしておりますので、一読されたと思いますので、先ほどの事務局長の開会宣言の中にもありましたように、美里町新型コロナウイルス感染症対策本部の方針により、事務局の朗読は省略させていただきます。

なお、報告事項2番の使用貸借権の合意解約についての番号12の関連議案として、議案書の5ページと6ページ、第1号議案の番号26と27が関連しますが、説明については後ほど、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可についての際に説明いたします。

この報告事項2番と報告事項3番について不明な点があれば説明いたします。ございませんか。

(なしという声あり)

議長

ないようですので、続きまして議事に入ります。

議長

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可についてを議題といたします。

先ほどの各報告事項についてと同様、事務局による朗読は省略しますが、議案番号26番と27番の2議案について、事務局から補足説明があるとのことですので、説明を許可します。

それでは、事務局、説明をお願いいたします。

事務局

それでは、第1号議案、番号26番と27番について説明いたします。

この番号26番につきましては、譲渡人が●●●●となっております。譲受人が●●字●●●●番地●●にお住まいの●●●さん。そして、次の6ペ

ージの番号27番で、譲渡人が●●●さん、そして譲受人が●●●●となっております。

実はこの経過といたしまして、昨年度ですけれども、現所有者であります●●●●さんから、町の●●●●課に相談が寄せられました。その関係で、●●●●課は仙台北務局古川支局の登記官と協議しておりました。有効な修正方法が見出せないまま、時間だけが経過してまいりました。

そして、つい先日ですが修正する方法として、農業委員会の許可が必要であり、許可書があれば修正することは可能です、という見解となった旨の連絡を仙台北務局古川支局から受けまして、今総会で議案として上程することになりました。

いわゆる国土調査の際の錯誤ということですが、一方、その時の国土調査の際に、隣接する土地で現地確認不能地と言われている土地があります。これが今回の議案番号27番の2筆、そして、議案番号26番の2筆の農地を交換したうえで、今から四十数年前の国土調査時点に戻り、錯誤として、個人所有の農地としての登記簿復元を図ることとなりました。

それで、番号26番につきましては交換した後もそのまま農地となりますが、番号27番につきましては一旦農地のまま法務局で登記修正いたします。そしてその後、地目を●●に修正するという流れの予定でございます。

以上が今回の所有権移転の交換の経緯となりますので、委員皆様には、どうぞよろしくご審議の程、よろしくお願いたします。

議長

ありがとうございました。

事務局の説明が終了しましたので、ただいまより審議に入ります。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第1号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請の許可について、全て賛

成ですので、原案どおり許可といたします。

議長

続きまして、第2号議案、農用地利用集積計画書審議についてを議題といたします。

第1号議案同様、事務局による朗読は省略し、審議に入ります。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第2号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

第2号議案、農用地利用集積計画書審議については全て賛成ですので、原案どおり許可とし、町長に報告をいたします。

議長

続きまして、第3号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項による意見についてを議題といたしますが、その前に事務局より補足説明させて頂きたいとの申し出がありましたので、それを許可します。

それでは事務局、補足説明願います。

事務局

それでは、補足説明いたします。

第2号議案は、7ページと、それから8ページ以降と2通りあるわけですが、以前にもこのような形式がございました。第2号議案の7ページのほうにつきましては、農地中間管理事業の一括方式ということでございまして、譲渡人、農地中間管理機構、そして譲受人と、申請書が1つになっている関係で、農地中間管理事業の一括方式として整理しております。8ページ以降については、農地中間管理事業の現行方式と理宇用地利用集積計画と従来の内容ですので分けさせていただきました。

ただし、議案番号につきましては通し番号となりますので、結果的には中身は同じものだということでございますので、その辺を踏まえた上で、よろしくご審議のほどお願いいたします。

となります。農地区分は農用地区域外にある農地ですが、第7回総会、第3号議案、美里町農業振興地域整備計画の変更についてにより、農業用施設用地に用途変更された農地への設置ですので、特に問題は見当たらず、許可相当と見てまいりました。なお、皆様の審議をよろしくお願いいたします。

以上です。

議長

ご苦労さまでした。

農地調査委員会の報告が終了いたしましたので、審議に入ります。質疑ありませんか。

(なしという声あり)

議長

質疑なしと認め、採決をいたします。

第4号議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(委員全員の挙手を確認)

議長

全員賛成と認めます。

議長

第4号議案、農地法第4条第1項の規定による許可申請の意見決定については、原案のとおり許可相当と意見を付し、宮城県知事に進達をいたします。

議長

以上で議事を終了いたします。

議 事 録 署 名

上記、第9回定例総会の議事録に相違なきことを認め署名、捺印する。

令和2年 月 日

会 長

署名委員14番

署名委員15番